告 示

埼玉県告示第三百二号

第五 を担当する機関として、 た中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法 の規定による医療扶助並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国し 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条及び第五十五条第一項 十五条第一項の規定による医療支援給付のための医療を担当する機関又は施術 第十四条第四項においてその例によるも 次の者を指定した。 のとされた生活保護法第四十九条及び 律 (平成六年法律第三十

平成三十一年三月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

さくらデンタル	ニック の耳鼻咽喉科クリ医療法人善 あさ	新井医院	こだま	ハートフル熊谷在宅クリニック	たにあい内科医院	内科会しょうぶ眼科・医療法人社団南愛	名 称
つば会一般社団法人よ	医療法人善	新井康弘	彩美会医療法人社団	荒川鋼作	谷合誠一	南愛会医療法人社団	開設者名
ば会 原ビルーF 銀社団法人よ 草加市弁天二―二二―三立	日高市高萩二四二六—一	秩父市下吉田三八一四	堂三九八—二 本庄市児玉町吉田林字千日	AOSビルーF 熊谷市銀座一―一一二―三	富士見市上南畑二四〇—一	人喜市菖蒲町菖蒲六〇〇八	所在地
二月一日日年	三月一日年	一月一日 平成三十一年	三月一日平成三十一年	一月十一日平成三十一年	三月一日田一年	二月一日平成三十一年	指定年月日

二月八日十一	整骨院 越谷市川柳町一—二三八—	ベガ敷	國 広	尾 張
三月一日平成三十一	やのて接骨院 八潮市伊勢野四一三―一	はやの	友 幸	早 川
1	名称 所在地	ſ Ē	2	J
	施術所	主 听	名	毛

二 指定施術機関

一月一日 平成三十一年	一平	北本市緑二―二三一―三	株式会社夢眠ホ	ン夢眠きたもと ショ
五平成三十一年	三平	看護株本庄市早稲田の杜四―一〒	ん	ハビリステーション式会社あんしん訪問看護リあんし
三月一日平成三十一年		内一一八街区一画地田西特定土地区画整理事業埼玉県桶川都市計画事業坂	スポ株式会社スギ薬	桶川店 フレスポ
二月一日平成三十一年		十二〇	アイカルサービ有限会社内田メ	内田薬局
三月一日平成三十一年	 三 平 月 成	V i 八潮一 F	社遠藤薬局株式会社遠藤薬	八潮店 株式会社遠藤薬局
二月一日平成三十一年		ルー階 北本市東間一―五九山口ビ	鈴木 多佳子	マミー歯科
二月一日 平成三十一年		入間郡毛呂山町川角四五五	医療法人藤朋会	川角歯科医院医 療 法 人 藤 朋 会

上地	並 木	松 村	横 山	清水	堀 塲	戸 塚
歩	奈 津 子	伸 次	友 和	健 汰	忠生	英 人
ステーション ステーション	ステーション KEiROW福生	松村治療院	横 山 友 和	ション たま緑区ステー	ステーション	レイス治療院
ン 八一一○二 四月一日 W久喜久喜市久喜中央二―四―二平成三十	ステーション 〇二 KEiROW福生一五サンフラワ―ハイツニ訪問マッサージ東京都福生市福生九四七―	新座市石神二—二—一〇	モデ―ロ花栗Ⅲ二○二草加市花栗一―二七―一二		―一F 川越市霞ケ関北二―八―一	深谷市東方町三—二—一四
四月一日平成三十一年	三月一日平成三十一年	四月一日平成三十一年	三甲成三十一年	二月一日平成三十一年	二月十日平成三十年十	三 月 一 日 十 一 年